

特別養護老人ホーム悠々居 の ご案内

特別養護老人ホーム(特養)

□排泄・食事・入浴等、日常生活に支障があるため、常時何らかの介護を必要とし、在宅ではこれらの援助を受けることが困難な方(要介護認定で3以上の方が対象)が生活の場として利用される介護保険施設(介護老人福祉施設)です。

(1)居室のご案内

居室は4人部屋となっています。当施設では、入所者の状態にあわせて、**施設側でお部屋を選定します。(1階、2階、廊下側、窓際等)**また、入所後であっても諸般の事情により、事前に相談の上、居室の変更をお願いすることがありますが、その場合にはあしからずご了承ください。

○全室備え付けの家具があります。ベッド・棚(衣装入れ用、テレビ台等)があります。又、布団等は全室用意致します。

○入居者がくつろいで生活できるよう、雑貨類等、置時計、写真立て等スペースに入るものがありましたらお持ちいただいて構いません。ただし壁にフックを取り付ける等穴が開くような行為はできませんのでご了承ください。

(2)ご入居までの準備

○入居日は、できるだけご希望に沿って調整いたしますが他の施設や病院の都合も考慮致します。又、お持ち込みされる荷物は空室であれば**入居日以前にお預かりすることができます**ので、ご相談ください。

○主治医の先生がいらっしゃる方は、**施設の嘱託医の竹下医師(道全内科)宛**の紹介状(診療情報提供書 有料)を作成してもらい、入居日にお持ちください。(入院・入所施設の方はこちらから依頼します。)

○服薬中の方は、施設の**嘱託医に変更するまでの期間が必要になりますので10日~2週間の薬を処方**してもらい、薬の説明書を添付の上、入居日当日にお持ちください。

○在宅から入居される方で、担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)がいる場合は、ケアマネージャーに**入居日をお伝えください**。(こちらからお伝えする場合もございます。)

○入院・入所施設から直接入居される場合は、病院や施設側と入所日を調整いたします。

(3) 面会について ※周辺の感染症状況によって変更・中止あり

【面会場所】 1階の方:会議室 2階の方:障がいデイホールそれぞれの外側 窓際での面会となり、感染対策上、対面面会ができない現状ですのでご了承ください。
※声が聞こえなくても窓は開けられませんのでご了承ください。

【面会予約時間について】 ※予約は必ず前日までにしてください。

午前(2階入居者)①10:30～ ②11:00～

午後(1階入居者、短期入所利用者)①15:00～ ②15:30～ ③16:00～

○面会時間は **15分以内**です。

○面会は窓越しになります。感染症の状況により対面に戻す場合もあります。

○面会者は **1人につき月2回**までとさせていただきます。

○**予約を前日17時まで**にしてください。**当日の面会は準備上できません**のでご了承ください。

(4) 当施設における医療体制の説明書

当施設での医療体制について、下記の通り、説明させていただきます。

- ①当施設のかかりつけ医は、「**道全内科 竹下医師**」です。週1回以上の回診と24時間の連絡体制を確保し、健康管理および状態変化時の対応を行います。その際に入院が必要な場合は道全内科となります。
- ②当施設は、医療機関ではなく、生活支援の場所です。提供できない医療があることをご理解ください。(24時間モニター、気管切開、腎瘻、中心静脈カテーテル等)
- ③入院の必要がなく容態が安定している時、副作用の危険性や投薬量調整のため医師または看護職員による経過観察が必要でない場合、医師、看護職員以外の職員(介護職員等)が下記の行為を実施することができます
○皮膚への軟膏塗布 ○湿布貼付 ○点眼薬の点眼 ○一包化された内服薬内服 ○坐薬挿入 ○吸入など薬剤使用の介助 ○痰の吸引(定められた研修を受けた職員のみ)等
- ④施設には、常勤医師はおりません。また、**看護師も夜間不在**です。看護師は、緊急時の連絡により駆けつける体制となっています。

⑤入居者の状態の変化に伴う緊急時の対応(受診、入院、経過観察など)は、看護師が医師と連絡をとり判断いたします。

⑥入居者の状態の変化に伴う緊急時の連絡は、生活相談員、看護職員(夜間などは介護職員の場合あり)が行います。**連絡のとれる複数の連絡先**をお示ください。又、特に入院を希望された際は**緊急な処置が必要な場合もありご家族の同行が必要となりますので必ず同行ができる方**をお願いします。

⑦当施設では、医師より医学的知見から回復の見込みがないと判断し、かつ医療機関での対応の必要性が低いと判断された場合、ご希望に応じて「**看取り介護**」を行うことができます。その場合以下の対応をしております。

○付添い(静養室にて身元引受人含み2名まで 面会の時間制限をいたしません)※夜間の面会については、日中にあらかじめご連絡ください

○ご利用者、ご家族のご意向をできるだけ尊重した支援計画を策定し提供いたします

○状態が悪化した場合の医療処置の希望について、ご意向をお伺いいたします

(5)リスクの説明書

入居者様が快適な生活を過ごされますように、安全な環境づくりに努めておりますが、入居者様の身体状況や認知症状、疾病等による様々な原因により、下記の**危険性が伴うことを充分にご理解頂きますようお願い申し上げます**。職員配置は国の基準を満たしておりますが、**入居者様お一人おひとりを常時見守ることは困難**なことを合わせてご了承ください。

○ ご自宅より床材が硬く、広い空間の中、安全につかまれる場所も限られています。歩行時の転倒、ベッドや車いすからの転落等による骨折・外傷、頭蓋内損傷されることがあります。室内にはプライバシーが守られる半面、職員からの死角となります。

○ 特に夜間帯(19:30~7:30)は職員配置が最も少なく、夜勤者は2階3名、1階1名の合計4名の体制となります。

○ 介護施設では身体拘束を行わないことから、ナースコールなどのご理解が難しい認知症の方などは、転倒・転落による事故の可能性が高くなることがあります。また、離床センサーを活用した事故の予防をしておりますが、**機器の活用によってもすぐに対応できないことがあります**。

○ 高齢者の骨はもろく、椅子に座るなどの日常生活上での対応でも容易に骨折する恐れがあります。**特に寝たきりの方は体位交換、オムツ交換時は骨折しやすい状況**です。

○ 高齢者の皮膚は薄く、血管はもろいため、着替えなどの日常生活上の介護による少しの摩擦や接触により**表皮剥離や皮下出血が生じやすい状態**にあります。

○ 入居者様に合わせた食事形態にて提供させていただきますが、加齢や認知症の症状・疾病

により、水分や食物を飲み込む力が低下します。**誤嚥(誤飲・窒息)の可能性**が高まります。

- 高齢者であることにより、脳や心臓の疾患により、急変される場合もあります。全身状態が急に悪化した場合、緊急で病院へ搬送することがあります(救急搬送)。ただし、看取り、積極的な治療等を望まれない方については施設でできる範囲での医療対応をしていきます。
- 風邪や消化器系、皮膚疾患等の感染症について、一定の予防策を講じておりますが、**感染の可能性はご自宅より高まります。**
- 入居者様の所持品(義歯、補聴器、眼鏡、衣類等)について、ご本人のご使用中の**破損、紛失**につきましては**補償の限りではございません。** ※職員の不注意等によるものを除く。
- 上記の内容は一部であり、入居者様ごとの身体・認知症等の状況及び内服薬の影響などから予測される。**リスクについてはその都度説明をさせていただきます。また、これらのリスクはご自宅でも起こりうる事ですので、充分ご留意いただき、ご理解ください。**